### 社会保険



# 

佐渡のアダムとイブ?!

土佐の永楽又兵衛という農夫に三助という子がいました。

佐渡市 (旧畑野町

先妻の子である三助は、継母のいじわるによって、佐渡へ流され てしまいます。これを知った実母は三助に、もみ3升とくわ、か まを持たせました。 三助は佐渡の松ヶ崎に漂着します。そして、やはり流され

みをまき、稲を実らせて幸せに暮らし 一助の持つてきたくわやかまを使い、も これが、佐渡の稲 作りの始まりとい

たそうな。



新多田橋の脇にある三助とお菊の像

※伝説については、諸説ある話のうち、取材したものの1つをご紹介しています。

めぐり会い、夫婦になりました。2人は

きた能登のお菊という娘と多田の浜で

新潟日報「好きですにいがた」 語り継がれる不思議にいがたより

#### Contents

- ●健康保険・厚生年金保険の資格取得の手続きはお済みですか?
- ●平成26年度 特定健康診査受診券のご案内
- ●社会保険事務講習会5月開催のご案内
- ●募集中 健康づくり標語コンクール

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

<mark>日本年金機構ホーム</mark>ページhttp://www.nenkin.go.jp/ 協会けんぽホームページhttp://www.kyoukaikenpo.or.jp/ <mark>財団法</mark>人 新潟県社会保険協会 ホームページ http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/

#### 手続き忘れはありませんか?

## 健康保険・厚生年金保険の資格取得 の手続きはお済みですか?



#### 試用期間を理由に届出をしていない人はいませんか?

試用期間中であっても、常用的使用関係がある場合は試用期間の当初から被保険者となります。

#### 正社員ではない事を理由に届出をしていない人はいませんか?

パートタイマー・アルバイト等でも常用的使用関係がある場合は被保険者になります。 常用的使用関係とは、同じ事業所で同様の業務に従事している一般社員の労働日数、労働時間 を基準にそれぞれがおおむね4分の3以上であるかどうかを目安に、就労形態等を考慮し総合 的に判断します。未届けの人がいないか確認しましょう。

#### 届出時の留意点

#### 資格取得年月日について

「被保険者資格取得届」を資格取得日から5日以内に ご提出ください。

被保険者の資格は、事実上の使用関係=常用的使用 関係が発生した日などに取得します。たとえば、勤務発 令が4月1日、勤務開始が4月10日の場合、給料の支払 い方法により次のように資格取得日が変わってきます。

- (1)1ヵ月分の給料が支払われる場合▶資格取得日は4月1日
- ②4月の給料が日割計算で支払われる場合▶資格取得日は4月10日

#### 基礎年金番号について

偽名による「健康保険 被保険者証」の交付が発生 しているため、新たに被保険者となる方は、基礎年金番 号をご確認ください。

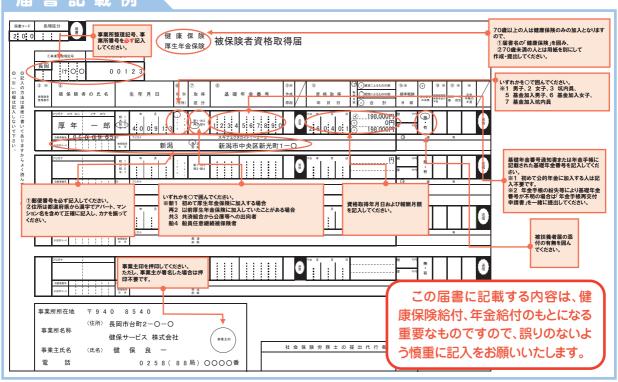
基礎年金番号を 確認できる場合

資格取得届に基礎年金番号を 必ずご記入ください。

基礎年金番号を 確認できない場合 運転免許証等 をお願いします

資格取得届と によりご本人確認 ▶ 年金手帳再交付申請書を 併せてご提出ください。

#### 書記 載 例



## 国民年金の手続きはお済みですか?

#### 会社を退職されたときの手続き

20歳以上60歳未満の方は、国民年金の加入が法律で義務付けられていますので、国民年金への変更の届出が必要です。

- ①お住まいの市(区)役所・町村役場の国民年金窓口、もしくは、年金事務所でお手続きください。
- ②お手続きには、年金手帳と会社を退職された日付がわかる書類をお持ちください。
- ③国民年金の保険料(定額)は、月額15,250円(平成26年度)です。手続された後に送付される 納付書で、金融機関・コンビニエンスストア等で納付ください。また、口座振替での納付もできますので、 詳細は市(区)役所・町村役場の国民年金窓口、もしくは、年金事務所へお尋ねください。
- ※会社を退職された方に扶養されていた配偶者の方も、国民年金への変更の届出が必要です。
- ※国民年金保険料を納付することが困難な場合は、全額または一部の保険料が免除になる制度がありますので、市 (区)役所・町村役場の国民年金窓口、もしくは、年金事務所でご相談ください。

#### 新たに厚生年金加入者の被扶養配偶者となった場合の手続き

厚生年金に加入される方が、新たに配偶者を被扶養者とされる場合は、健康保険被扶養者異動届と併せて、国民年金第3号被保険者資格取得・種別変更届の提出が必要となります。

- ①事業主確認欄の記入・押印もれと、届出人欄の記入漏れがないかをご確認ください。 なお、届出人欄の氏名は、新たに国民年金第3号被保険者(被扶養者)となられる方となります。
- ②国民年金第3号被保険者(被扶養者)となる方の基礎年金番号を必ずご記入ください。

## 被保険者資格証明書について

健康保険被保険者証の交付は、健康保険組合交付分を除いて、協会けんぽが行っています。

年金事務所に「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届」や「健康保険・厚生年金保険被保険者氏名変更届」等を届出されますと、後日、健康保険被保険者証が協会けんぽより事業主様へ郵送されます。

近日中に医療機関で受診する予定がある場合等、緊急を要する場合は、年金事務所において「健康保険被保険者資格証明書」を交付いたします。

「健康保険被保険者資格証明書」の交付をご希望の場合には、あらかじめ「健康保険被保険者資格証明書交付申請書」をご用意いただく必要があります。申請書は、最寄の年金事務所から直接お取り寄せいただくか、日本年金機構のホームページ(http:www.nenkin.go.jp/)からダウンロードしてください。

なお、資格証明書の有効期限は、証明年月日から20日 以内となります。

事業主の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



※上記の年金相談でご不明な点がありましたら、年金事務所へお問い合わせください。

## 協会けんぽからのお知らせて



#### 平成26年度 特定健康診査受診券のご案内 40~74歳までの被扶養者(ご家族)

平成26年度の被扶養者様の特定健康診査受診券(以下「受診券」)を、被保険者様のご住 所へ4月中にお送りします。協会けんぽから費用の補助があり、受診方法も簡単です。ご家族 の方に健診を受けていただくよう、周知をお願いいたします。



#### 受診券は 黄色 の封筒で4月中に届きます

平成26年1月以降、新たに協会けんぽへ加入された方、または保険証 の記号番号が変更になった方は受診券の交付申請が必要です。交付ま でには1~2週間程度の期間を要しますので、受診される日までに十分な 余裕を持ってご申請ください。



#### 被保険者様のご住所に届きます

送付先は、協会けんぽに登録されているご住所です。被保険者様のご 自宅に郵送できなかった方の受診券は、事業主様宛にお送りさせていた だきます。被保険者様を通じて対象の方へ配付いただくよう、ご協力をお 願いいたします。



## ご自宅の近くで、お安く健康診断を受けることができます

市町村が実施する集団健診会場(新潟市を除く)や健診実施機関で受けることができ、受診券と保険証 をお持ちいただくと、基本的な健診の自己負担は0円~1,354円ですみます。(健診実施機関により金額が 異なります。)詳しくは、受診券に同封されている健診実施機関一覧表等をご確認ください。



がん検診の詳しいことは、お住まいの市町村の 担当窓口へお問い合わせください。



健康診断後には保健指導(生活習慣改善 のサポート)を実施しています。

#### 未治療者の方へ『受診のおすすめ』をお送りしています。被保険者



生活習慣病予防健診の結果で「血圧値または血糖値が要治療」 と判定されたにもかかわらず、医療機関へ受診されていない方へ 『受診のおすすめ』を被保険者様のご住所へお送りしています。

高血圧や糖尿病はほとんど自覚症状がないため、数値が高いま まにしておくと徐々に悪化していきます。

まだ受診されていない方は、「健診結果」または『受診のおすす め』をご持参のうえ、お早めに主治医の先生にご相談されること をお勧めします。

※詳細は、協会けんぽ新潟支部のホームページをご覧ください。

#### ≈早期発見・早期治療で病気の悪化を防ぎましょう≈

お問い合わせ先 【保健グループ】 TEL.025-242-0264



#### 全国健康保険協会 新潟支部

協会けんぽ

協会けんぽ 新潟



〒950-8613 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル3階 TEL.025-242-0260(代表)

#### 平成26年度 社会保険協会事業計画と予算

会員の理解と協力により、社会保険制度の制度周知と被保険者等の健康づくり及び厚生福利の増進を図るために適切な事業を実施し、社会保険制度の普及発展に寄与することを目的とする。

#### 〈実施事業〉

1 社会保険制度の普及宣伝事業

広報紙の発行・事務講習会の開催

2 保健事業

健康づくり講習会への講師の派遣・健康ウオーク・ スポーツ大会の実施等

3 厚生福利事業

バスハイキング・会員限定事業等

4 保養施設の運営

松風荘(瀬波温泉)の運営

5 社会保険事業の推進協力

関係官署・保険者・関係団体との連携協力

6 社会保険制度に関する調査研究

7 その他

本会の目的達成上必要と認められる事業

#### 平成26年度一般会計収支予算

科		予	算	額
I.事業活動」	収支の部			
1.事業活動収	入			
基本財産遺	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	1,000		
会 費	収 入	108	,730	.000
雑 収	入		150	,000
事 業 活 動	収入計	108	,881	,000
2.事業活動支	出			
事 業 費	支 出	116	,402	,000
管 理 費	支出	27	.077	,000
事業活動	支出計	143	,479	,000
事業活動4	又支差額	△34	,598	,000

予算額
20,000,000
20,000,000
2,302,000
2,302,000
17,698,000
0
0
0
100,000
△17,000,000
17,000,000
0

### 金具特典の 第5回にいがた湊まち 歴史ウオーク 参加希望の方へ

6月14日(土) / ●33キロ(信濃川・鳥屋野潟コース)●20キロ(新潟島コース)●10キロ(どっぺり坂コース) 6月15日(日) / ●22キロ(湊まちじゅんさい池コース)●15キロ(湊まちコース)

事前申込参加費が2,000円のところ、当協会会員事業所の方は1,800円となります。

お問合せ・お申込み … 新潟県ウオーキング協会事務局 TEL. (025)521-2627



#### 5月の年金相談のご案内

相談は予約制となります。予約なしの相談も可能ですが、予約の方を優先させていただきます。

主催年金事務所 (予約先電話番号)	会	場	相談日	時	間	主催年金事務所 (予約先電話番号)	会	場	相談日	時	間
新潟東年金事務所 (025-283-1013)	五泉市福祉	会館	15休)	10:00~	15:00	上越年金事務所 (025-524-4115)	≪ 备 Ⅲ	市役所	14(水)	10:00~	15:00
	阿賀町役場	本庁	28休)	10:00~	15:00		糸 魚 川	IIJ 12 MI	28休)	10:00~	15:00
新潟西年金事務所 (025-225-3008)	両津地区公	民館	21(水)	12:40~	15:00		柿崎	商工会	21(水)	10:00~	15:00
長岡年金事務所 (0258-88-0006)	小千谷市民会館	<b>小</b> 給	14(水)	10:00~	15:00	新発田年金事務所 (0254-23-2128)	村 上 市	市役所	14次)	10:00~	15:00
			28休)	10:00~	15:00			ılı 1X M	28休)	10:00~	15:00
	小出ボランティアセ	ンター	22(木)	10:00~	15:00		阿賀野市水	原総合体育館	21(水)	9:30~	12:30
予約可能な時間は各会場とも開始時間から、 終了時間の30分前までとなりますのでご注意ください。					六日町年金事務所	十日町地域地場	産業振興センター	8(木)	10:00~	15:00	
					(025-716-0802)		(クロス10)	22休)	10:00~	15:00	

- ●年金の相談・照会等には、年金手帳(基礎年金番号通知書)・年金証書等を持参してください。
- ●予約による相談を希望する方は、出張相談所を主催する年金事務所へ事前に電話予約をしてください。
  - ※上記の年金相談でご不明な点がありましたら、年金事務所へお問い合わせください。

#### 社会保険事務講習会5月開催のご案内参加料不要

社会保険事務を担当されることとなった方を対象とした講習会です。どなたでも参加いただけます。

特 典 講習会参加者には、参考図書を差し上げます。

【講習内容】社会保険の加入資格・保険料・扶養届について 保険証交付までの流れ・健康保険の給付について 講師:日本年金機構年金事務所職員 講師:全国健康保険協会新潟支部職員

開催日	開催時間	会	場	所 在 地	定員
5月13日(火)	- /// A D+ OO / )	ハイブ長岡		長岡市千秋3-315-11	70名
5月14日(水)		燕三条地場産セン	ノターリサーチコア	三条市須頃1-17	60名
5月16日(金)		上越市市民プラ	ラ <b>ザ</b>	上越市土橋1914-3	70名
5月19日(月)	午後1時30分 ~午後4時	サンライズ南魚	.沼	南魚沼市坂戸399-1	60名
5月21日(水)	,一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	クロスパルにい	がた	新潟市中央区礎町3ノ町2086	70名
5月22日(木)		ワークプラザ柏	崎	柏崎市田塚3-11-50	36名
5月23日(金)		新発田市生涯等	学習センター	新発田市中央町5-8-47	48名

※「クロスパルにいがた」会場は、駐車場が少ない為、公共交通機関をご利用ください。

#### お申込み方法

参加される会場名、開催日、事業所名、参加者名を記入し、FAXにてお申し込みください。 (電話によるお申し込みも可能です。)なお、各会場とも先着順とし、定員に達した場合のみご連絡します。

一般財団法人新潟県社会保険協会 FAX. (025) 290-3201 TEL. (025) 240-5337

## ₹成20年度 長岡・六日町支部の社会保険軟式野球大会のご案内 ↔

長岡·六日町支部の地区大会を次の日程で開催します。 なお、参加資格等は、先月の「社会保険にいがた3月号」に掲載した内容と同様です。

Z	支部名 開催日		開催日	場所	申込締切日
長	L.	j]	5月31日生) 予備日6月 1日(8)	長岡信濃川南部運動公園軟式野球場	5月16日金
六		J	6月14日(土) 予備日6月21日(土)	二日町グラウンド	5月30日(金)

申込は、長岡·六日町支部ともFAXでお申し込みください。 FAX 0258-31-8099

# 募集中 健康づくり 標語コンクール

職場や家庭において明るく楽しく健康づくりができるような標語を募集します。

- 応募方法 作品、事業所名、所在地、氏名を記入し、「ハガキ」又は「FAX」でお送りください。
  - ▶郵送 〒950-0087 新潟市中央区東大通1-2-25 一般財団法人新潟県社会保険協会
  - ▶FAX.(025)290-3201
- 締 切 平成26年6月6日(金)
- 入選発表 「社会保険にいがた7月号」に掲載します。

入選は金賞、銀賞、銅賞、佳作とします。

※応募作品の版権は、

一般財団法人新潟県社会保険協会に帰属し作品は返却いたしません。



